北海道立総合体育センターの概要

令和3年10月 北海道環境生活部スポーツ局スポーツ振興課

1 総合体育センターの概要

(1) 事業経緯等

- ① 今日の多様なスポーツニーズへ対応する必要性から、本道スポーツの将来を担う殿堂として、スポーツの国際化に伴う各種競技大会の開催、スポーツ競技力の向上及び各種スポーツの指導者の養成や研修を行うことができ、文化・教養的なイベントの開催にも十分対応できる総合施設として建設された。
 - ・センター完成・・・ 平成11年9月30日
 - ・センター設置・・・ 平成11年10月1日
 - ・事業着手 ・・・ 平成12年2月~
- ② 平成24年4月より、北海道における「文化・スポーツ行政の一元化」に伴い、施設所管が道教育庁から道環境生活部に移管し、現在に至る。
- ③ ネーミングライツ契約について

道では、平成22年6月1日より令和4年3月31日までを使用期間として、学校法人北海学園(以下「施設命名権者」という。)とネーミングライツ契約を締結しており、「北海きたえーる」の愛称を総合体育センターにおける通称として使用している。なお、施設命名権者が本愛称の使用期間の延長を希望した場合、道における所定の審査に適合すれば、本愛称の使用期間を延長できる。

(2) 施設概要

北海道立総合体育センターの管理及び運営業務の対象となる施設は、次のとおりである。

1 所 在 地 札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号 2 設置目的 北海道における体育・スポーツ等の振興を図り、もって道民生活の向上に寄与する 3 施設内容 (1) 面 積 敷地面積 40,000㎡ 建築面積 18,919㎡ 建築延床面積 約30,000㎡ (1F 9,093㎡ 2F 4,595㎡ 3F 343㎡ B1F 16,023㎡) (2) 構造 鉄筋コンクリート造 会 株筋コンクリート造
3 施設内容 (1) 面 積 敷地面積 40,000㎡ 建築面積 18,919㎡ 建築延床面積 約30,000㎡ (1F9,093㎡ 2F4,595㎡ 3F343㎡ B1F16,023㎡) (2) 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
(1) 面 積 敷地面積 40,000㎡ 建築面積 18,919㎡ 建築延床面積 約30,000㎡ (1F9,093㎡ 2F4,595㎡ 3F343㎡ B1F16,023㎡) (2) 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
敷地面積40,000㎡建築面積18,919㎡建築延床面積約30,000㎡ (1F 9,093㎡ 2F 4,595㎡ 3F 343㎡ B1F 16,023㎡)(2) 構造鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
建築面積18,919㎡建築延床面積約30,000㎡ (1F 9,093㎡ 2F 4,595㎡ 3F 343㎡ B1F 16,023㎡)(2) 構造鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
建築面積18,919㎡建築延床面積約30,000㎡ (1F 9,093㎡ 2F 4,595㎡ 3F 343㎡ B1F 16,023㎡)(2) 構造鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
(2) 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
(2) 構 造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
(3) 施 設
①メインアリーナ 〇面積 3, 8 8 6 ㎡
バレー・バスケット・テニスコート各4面、バドミントンコート・卓球20面、ハ
ドボール2面
││││
固定席4,072席 移動席1,872席 仮設席4,036席 身障者席20席
最大収容人数10,000名
②サブアリーナ 〇面積 1, 6 4 7 ㎡
バレー・バスケット・テニスコート各2面、バドミントンコート8面、卓球10面
〇フリークライミングウォール(人工岩壁)
③トレーニング室 〇面積 4 1 2 ㎡
ストレッチ器具、持久力・ウエイトトレーニング機器等 60名定員
│ │ ④健康体力測定室│ ○面積 2 6 5 ㎡
体力測定機器、運動能力測定機器、データー処理装置
⑤武道場
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
│ │ ⑥弓道場
⑦研修室
│
〇小研修室(3室、収容定員各20名)
⑧情報資料室 ○スポーツ情報室 : スポーツ関係図書、雑誌、DVD
〇スポーツ資料室 : 本道スポーツ界の歴史資料の展示
<u> </u>
⑩便益施設 〇売店 〇レストラン 〇自動販売機 〇公衆電話
①駐車場 ○第1駐車場 収容台数 50台(身体障害者用5台)
○第2駐車場 収容台数130台
②その他 ○点字ブロック及び案内板の展示表示
○スロープ、手すり、障害者用トイレの設置
○聴覚障害者のための集団補聴器システムの設置、音声誘導システムの設置
(4) 交通 〇地下鉄連絡通路(札幌市営地下鉄東豊線「豊平公園駅」)

- (3)位置図
- (4) 北海道立総合体育センター全体平面図
- (5) 備品等一覧

2 総合体育センター利用者数実績

<u>心口作用 ピンプ</u>		大 小只		
	設	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
施設全体(推計)	(人)	906, 320	811, 886	247, 830
うち個人減免数	(人)	51, 723	49, 212	18, 414
うち団体減免数	(団体)	2 0	1 7	1 2
メインアリーナ	(人)	519, 172	472, 084	116, 243
サブアリーナ	(人)	103, 259	59, 590	44, 494
柔道室	(人)	29,042	31, 129	15, 066
剣道室	(人)	28, 541	29, 904	16,840
弓道室	(人)	29, 328	28, 498	9, 994
クライミングウォ	ール(人)	1, 380	782	608
講堂·視聴覚室	(人)	15, 388	16, 219	4, 134
研修室	(人)	24, 386	22, 748	8, 201
特別控室	(人)	2, 931	2, 030	3 1 1
貴賓室	(人)	0	0	0
トレーニング室	(人)	81, 410	74, 835	19, 193
測定室	(人)	2, 415	2, 388	5 1 9
情報資料室	(人)	35, 501	31, 157	8, 561
レストラン	(人)	31, 463	38, 390	3, 666
鍼灸整骨院	(人)	2, 104	2, 132	0

3 総合体育センター現行利用料金一覧表 ◆条例上限額 別 表

1 総合体育センターを利用する場合

	区	211/11/		分	利用料金の上限額						
					午前	午後	夜間	1日			
				チュアスポーツ 月する場合	106, 450円	106, 450円	133, 090円	345, 990円			
	全部利用	い場合	その 他の	営利を目的とし ない場合	369, 940円	369, 940円	462, 440円	1, 202, 320円			
メイン	の場合		場合	その他の場合	886, 270円	886, 270円	1, 107, 840円	2, 880, 380円			
アリーナ		入場料を 徴収する		チュアスポーツ 引する場合	159, 680円	159, 680円	199, 620円	518, 980円			
		場合	その 他の	営利を目的とし ない場合	554, 910円	554, 910円	693, 660円	1, 803, 480円			
			場合	その他の場合	1, 330, 730円	1, 330, 730円	1, 663, 440円	4, 324, 900円			
		入場料を 徴収しな		ーュアスポー リ用する場合	29, 690円	29, 690円	37, 130円	96, 510円			
	全部利用	部 い場合	その 他の	営利を目的とし ない場合	103, 190円	103, 190円	128, 990円	335, 370円			
	の場合		場合	その他の場合	247, 210円	247, 210円	309, 020円	803, 440円			
サブ		入場料を 徴収する		- ュアスポー 川用する場合	44, 540円	44, 540円	55, 680円	144, 760円			
アリーナ		場合	その 他の	営利を目的とし ない場合	154, 780円	154, 780円	193, 500円	503, 060円			
			場合	その他の場合	371, 190円	371, 190円	464,000円	1, 206, 380円			
			これに	学校の生徒及び ニ準ずる者	1, 090円	1,090円	1,090円				
	個人和	個人利用の場合		也の者(学齢にない者、小学校 ない者、小学校の生	2, 390円	2, 390円	2, 390円				
	A 4	um a III A		びこれらに準ず <u>- 除く。)</u>	45.000=	45.000	10.000=	40.000			
	全部和	利用の場合		当せる 4 4 12 7 7	15,880円	15,880円	18, 320円	43, 890円			
柔道室				学校の生徒及び ニ準ずる者	1,090円	1,090円	1,090円				

I	個人利用の担合	その他の者(学齢に	1	I		1
	個人利用の場合	達しない者、小学校				
		の児童、中学校の生		2,390円	2,390円	
		徒及びこれらに準ず		2,000[]	2,0001	
		る者を除く。)				
	全部利用の場合	O E W \ 0 /	15, 860円	15, 860円	18, 320円	43, 890円
	土山が行う行うを新山	高等学校の生徒及び		1,090円	1,090円	10, 00011
剣道室		これに準ずる者	1,00013	1,000,1	1,00013	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	個人利用の場合	その他の者(学齢に				
	107(17)1991910	達しない者、小学校				
		の児童、中学校の生		2,390円	2, 390円	
		徒及びこれらに準ず	1	2,000,1	2,00011	
		る者を除く。)				
	全部利用の場合	TO H C M. V O	15, 860円	15,860円	18, 320円	43, 890円
		高等学校の生徒及び	1,090円	1,090円	1,090円	
弓道場		これに準ずる者		·	·	
	個人利用の場合	その他の者(学齢に				
		達しない者、小学校				
		の児童、中学校の生	2, 390円	2, 390円	2, 390円	
		徒及びこれらに準ず				
		る者を除く。)				
	全部利用の場合		15, 860円	15, 860円	18, 320円	40, 560円
		高等学校の生徒及び	1,090円	1,090円	1,090円	
クライミン		これに準ずる者				
グウォール	個人利用の場合	その他の者(学齢に				
		達しない者、小学校				
		の児童、中学校の生	1	2,390円	2, 390円	
		徒及びこれらに準ず				
		る者を除く。)				
講堂・視聴す	党室		24, 680円	24, 680円	30,880円	80, 240円
研修室		大	20,010円	20,010円	22, 920円	59,880円
		中	12, 230円	12, 230円	15, 200円	31, 220円
14 0.1 14 44		小	5, 720円	5, 720円	7, 150円	17, 180円
特別控室			22, 920円	22, 920円	28,660円	74, 500円
貴賓室			229, 390円	229, 390円	286, 740円	745, 520円

2 総合体育センターのトレーニング室及び測定室を利用する場合

一心口作用してて	の ローファ王及の別に主き	11/11 / 位-8日	
区	分	利用料金の上限	額
	高等学校の生徒及び	1人1回2時間につき	1, 170円
	これに準ずる者		
トレーニング室	その他の者(学齢に		
	達しない者、小学校		
	の児童、中学校の生	1人1回2時間につき	1, 890円
	徒及びこれらに準ず		·
	る者を除く。)		
測定室		1人1回につき	15, 700円

3 (省略)

- 4 体育センターの設備を利用する場合
 - 1回につき 399,460円
- 5 体育センターの運動用具を利用する場合
 - 1回につき 15,550円
- 6 総合体育センターの事務室を利用する場合

1年につき利用する事務室の面積に、電気、水、湯等の供給に要する経費、空気の調整に要する経費、清掃、警備等に要する経費等を勘案して知事が定める1平方メートル当たりの額を乗じて得た額

備考

- 1 午前とは午前9時から午後1時まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは午後5時から午後9時まで、1日とは午前9時から午後9時までとする。
- 2 土曜日、日曜日及び休日における全部利用に係る利用料金並びに講堂・視聴覚室、研修室、特別控室、貴賓室及び講堂の利用料金の上限額は、その区分に応じ、1又は3の表に定める額にそれぞれ1.5を乗じて得た額とする。
- 3 指定管理者が体育センターの運営に支障がないと認めたときは、1の表(個人利用の場合を除く。)又は3の表(個人利用の場合及びトレーニング室を除く。)の1日の時間区分を超過し、又は繰り上げて利用することができる。この場合の利用料金の上限額は、当該利用時間(利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間に1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。)1時間につき、夜間利用の場合の1時間当たりの利用料金の上限額(2の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)とする。

- 4 総合体育センターのメインアリーナの4分の3、2分の1又は4分の1の面積を利用する場合の利用料金の上限額は、その利用の区分に応じ、1の表に定める額(2の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)にそれぞれ0.75、0.5又は0.25を乗じて得た額とする。
- 5 総合体育センターのサブアリーナの 2 分の 1 の面積を利用する場合 (個人利用の場合を除く。)の利用料金の上限額は、その利用の区分に応じ、1 の表に定める額 (2 の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)に0.5を乗じて得た額とする。
- 6 (省略)
- 7 指定管理者は、特別に利用する電気、水道等の料金及び暖房料について、別に実費を徴収することができる。

◆利用料金承認額(平成30年4月1日承認)

〔指定管理者の名称〕

公益財団法人北海道スポーツ協会

〔利用料金の額〕

1 総合体育センターを利用する場合

合

及びこれらに準ずる者以

外の者

								利用料金の額		
		区		分		午前	午後	夜間	1日	深夜
						9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	9:00~21:00	21:00~23:00
		入場料を	アマチュ	アスポーツ	平日	70,000円	70,000円	88,000円	228,000円	
		徴収しな	に利用する	る場合	土・日・休日	105,000円	105,000円	132,000円	342,000円	
メインアリ	全	い場合	その他	営利を目的と	平 日	245, 000円	245,000円	306,000円	796, 000円	
ーナ	部		の場合	しない場合	土・日・休日	367, 000円	367, 000円	459,000円	1, 193, 000円	
	利			その他の場合	平 日	513,000円	513,000円	642,000円	1, 688, 000円	
	用				土・日・休日	769, 000円	769,000円	963, 000円	2,501,000円	
	の	入場料を	アマチュ	アスポーツ	平日	105, 000円	105,000円	132,000円	342,000円	
	場	徴収する	に利用する	る場合	土・日・休日	157, 000円	157, 000円	198,000円	512,000円	
	合	場合	その他	営利を目的と	平 日	367, 000円	367,000円	459,000円	1, 193, 000円	
			の場合	しない場合	土・日・休日	550,000円	550,000円	688, 000円	1, 788, 000円	
				その他の場合	平 日	810,000円	810,000円	1,012,000円	2, 632, 000円	
					土・日・休日	1, 215, 000円	1, 215, 000円	1,518,000円	3, 948, 000円	

※メインアリーナの3/4、1/2又は1/4の面積を利用する場合の利用料金の額は、その利用の区分に応じ、表に定める額(①又は②の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)にそれぞれ0.75、0.5又は0.25を乗じて得た額とする。但し、全部利用で入場料を徴収しない「アマチュアスポーツに利用し、2分の1若しくは4分の1の面積利用の場合」は、下記の表の区分とする。

ンではキガの「の面積利用の場合」は、下記の衣の匠力とする。									
全部	入場料を	アマチュア	スポーツに利用する	平 日	10,000円	10,000円	13,000円	33,000円	
				土・日・休日	15,000円	15,000円	19,000円	49,000円	
の場	い場合	アマチュア	スポーツに利用する	平 日	20,000円	20,000円	26,000円	66,000円	
台		場合(2分 <i>σ</i>)1の面積)	土・日・休日	30,000円	30,000円	38,000円	98,000円	
	入場料を	アマチュ	アスポーツに利	平 日	19,000円	19,000円	24,000円	62,000円	12,000円
	徴収しな	用する場合	合	土・日・休日	28,000円	28,000円	36,000円	92,000円	18,000円
全	い場合	その他	営利を目的と	平 日	68,000円	68,000円	85,000円	221,000円	42, 500円
部		の場合	しない場合	土・日・休日	102,000円	102,000円	127, 000円	331,000円	63,500円
利			その他の場合	平 日	163,000円	163,000円	204,000円	530,000円	102,000円
用				土・日・休日	244,000円	244,000円	306,000円	794,000円	153,000円
の	入場料を	アマチュ	アスポー	平 日	29,000円	29,000円	36,000円	94,000円	18,000円
場	徴収する	ツに利用	する場合	土・日・休日	43,500円	43, 500円	54,000円	141,000円	27, 000円
合	場合	その他	営利を目的と	平 日	102,000円	102,000円	128,000円	332,000円	64, 000円
		の場合	しない場合	土・日・休日	153,000円	153,000円	192,000円	498,000円	96, 000円
			その他の場合	平 日	259,000円	259,000円	323,000円	841,000円	161, 500円
				土・日・休日	388,000円	388,000円	484,000円	1, 260, 000円	242,000円
		学齢に達	しない者、小学	高 校 生	400円	400円	400円		
個ノ	人利用の場	校の児童	、中学校の生徒	高校回数券		6[回券 2,000円		
	全利の合 全部利用の場合	会制 の合名全部利用の場合入徴い入徴い人徴い入徴場場収合場収合	全部 利用 の場合入場料を 場合 (4分の アマチュア: 場合 (2分の フマチュア: 場合 (2分の アマチュー 場合 (2分の アマチュー 用する場 その場合会入場料を の場合大場以場合アマチュー 用する場 で場合 アマチュー アマー アマー アマー アマー の場合会大場料する アマー アマー アマー アマー アマー アマー アマー アマー の場合会おり アマー アンにのの ・ アマー アマー アンにのの ・ アマー アンにのの ・ アマー アンにのの ・ アンにの アンにの アンにの アンにの アンにの アンにの アンにの アンにの アンにの アンに <b< td=""><td>全部 入場料を フマチュアスポーツに利用する 場合 (4分の1の面積) アマチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) アマチュアスポーツに利用する場合 (2分の1の面積) アマチュアスポーツに利用する場合 その他の場合 での地の場合 対象合 スターの としない場合 をの他の場合 学齢に達しない者、小学</td><td>全部 利用 の場合 入場料を 場合 (4分の1の面積) 平 日 生・日・休日 平マチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) 平 日 生・日・休日 平日 土・日・休日 入場料を 物収しない場合 アマチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) 平 日 土・日・休日 その他 場合 営利を目的と 七・日・休日 その他の場合 平 日 土・日・休日 その他の場合 大場料を 場合 アマチュアスポー ・の地の場合 平 日 土・日・休日 大場子 ・の場合 大・日・休日 との他の場合 平 日 土・日・休日 その他の場合 土・日・休日 ・日・休日 その他の場合 土・日・休日 ・日・日・休日</td><td> 全部</td><td>全部 利用 開 別収しな り場合 (4分の1の面積) ママチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) 平 日 20,000円 15,000円 20,000円 244,000円 240,000円 240,00円 240,000円 240,00円 240,000円 24</td><td>全部 利用 微収しな り場合 (4分の1の面積) ママチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) 平 日 20,000円 15,000円 19,000円 19,000円 26,000円 20,000円 26,000円 26,000円 20,000円 30,000円 38,000円 30,000円 38,000円 24,000円 19,000円 19,000円 24,000円 19,000円 24,000円 19,000円 24,000円 19,000円 24,000円 19,000円 24,000円 102,000円 102,00円 102,000円 102,000円 102,000円 102,000円 102,000円 102,000円 102,000円</td><td> 大場料を</td></b<>	全部 入場料を フマチュアスポーツに利用する 場合 (4分の1の面積) アマチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) アマチュアスポーツに利用する場合 (2分の1の面積) アマチュアスポーツに利用する場合 その他の場合 での地の場合 対象合 スターの としない場合 をの他の場合 学齢に達しない者、小学	全部 利用 の場合 入場料を 場合 (4分の1の面積) 平 日 生・日・休日 平マチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) 平 日 生・日・休日 平日 土・日・休日 入場料を 物収しない場合 アマチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) 平 日 土・日・休日 その他 場合 営利を目的と 七・日・休日 その他の場合 平 日 土・日・休日 その他の場合 大場料を 場合 アマチュアスポー ・の地の場合 平 日 土・日・休日 大場子 ・の場合 大・日・休日 との他の場合 平 日 土・日・休日 その他の場合 土・日・休日 ・日・休日 その他の場合 土・日・休日 ・日・日・休日	全部	全部 利用 開 別収しな り場合 (4分の1の面積) ママチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) 平 日 20,000円 15,000円 20,000円 244,000円 240,000円 240,00円 240,000円 240,00円 240,000円 24	全部 利用 微収しな り場合 (4分の1の面積) ママチュアスポーツに利用する 場合 (2分の1の面積) 平 日 20,000円 15,000円 19,000円 19,000円 26,000円 20,000円 26,000円 26,000円 20,000円 30,000円 38,000円 30,000円 38,000円 24,000円 19,000円 19,000円 24,000円 19,000円 24,000円 19,000円 24,000円 19,000円 24,000円 19,000円 24,000円 102,000円 102,00円 102,000円 102,000円 102,000円 102,000円 102,000円 102,000円 102,000円	大場料を

※サブアリーナの1/2の面積を利用する場合(個人利用の場合を除く)の利用料金の額は、その使用の区分に応じ、表に定める額(①又は②の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)に0.5を乗じて得た額とする。

船

600円

600円

600円

6回券 3,000円

り昇田した	あるに のつ には、	ての領)に0.0を来して待に領と	<u> </u>					
	全部利用の場	全部利用の場合		9,000円	9,000円	11,000円	29,000円	5, 500円
柔道室			土・日・休日	13,000円	13,000円	16,000円	42,000円	8,000円
		学齢に達しない者、小学	高 校 生	400円	400円	400円		
	個人利用の	個人利用の検の児童、中学校の生徒		6回券 2,000円				
	場合	及びこれらに準ずる者以	- 般	600円	600円	600円		
	外の者		一般回数券	6回券 3,000円				
	全部利用の場	 合	平 日	9,000円	9,000円	11,000円	29,000円	5, 500円

剣道室				土・日・休日	13,000円	13,000円	16.000円	42,000円	8,000円
,,,,,,		学齢に達し	ない者、小学		400円	400円	400円	, -	
	個人利用の		中学校の生徒				回券 2.000円		
	場合		に準ずる者以	- 般	600円	600円	600円		
		外の者					回券 3,000円		
	全部利用の場合			平 日	9,000円	9,000円	11,000円	29,000円	
弓道場				土・日・休日	13,000円	13,000円	16,000円	42,000円	
		学齢に達し	ない者、小学		400円	400円	400円		
	個人利用の	校の児童、	中学校の生徒	高校生回数券		6[回券 2,000円		
	場合	及びこれら	5に準ずる者以	— 般	600円	600円	600円		
		外の者		一般回数券		6[回券 3,000円		
	全部利用の場	合		平 日	8,000円	8,000円	10,000円	26,000円	5,000円
クライミン				土・日・休日	12,000円	12,000円	15,000円	39,000円	7, 500円
グウォール		学齢に達し	しない者、小学	高 校 生	400円	400円	400円		
	個人利用の	校の児童、	中学校の生徒	高校生回数券		6[回券 2,000円		
	場合	及びこれり	5に準ずる者以	— 般	600円	600円	600円		
		外の者		一般回数券		6[回券 3,000円		
講堂・視聴覚	堂室			平 日	16,000円	16,000円	20,000円	52,000円	
				土・日・休日	24, 000円	24,000円	30,000円	78,000円	
研修室			大研修室	平 日	12,000円	12,000円	15,000円	39,000円	
				土・日・休日	18,000円	18,000円	22,000円	58,000円	
			中研修室	平 日	6,000円	6,000円	8,000円	20,000円	
				土・日・休日	9,000円	9,000円	12,000円	30,000円	
			小研修室	平 日	3,500円	3,500円	4,000円	11,000円	
				土・日・休日	5,000円	5,000円	6,000円	16,000円	
特別控室	特別控室			平日	15, 000円	15,000円	19,000円	49,000円	
					22, 000円	22,000円	28,000円	72,000円	
貴賓室				平日	152,000円	152,000円	190,000円	494, 000円	
				土・日・休日	228,000円	228,000円	285,000円	741,000円	

①※学齢に達しない者、小学生の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者並びにその引率者又は指導者並びに北海道知事が必要と認める者が、総合体育センターを利用する場合における全部利用に係る利用料金並びに講堂・視聴覚室及び研修室の利用料金の額は、その利用区分に応じ、表に定める額に0.5を乗じて得た額とする。

②準備又は撤去をするために総合体育センターを利用する場合における全部利用に係る利用料金の額は、その区分に応じ、表に定める額(①の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)に0.5を乗じて得た額とする。

③指定管理者が総合体育センターの運営に支障がないと認めたときは、1の表(個人利用の場合は除く。)の一日の時間区分(深夜時間区分がある場合はその区分を含む。)を超過し、又は繰上げて利用することが出来る。その場合の利用料金の額は、当該利用時間(利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間に1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。)1時間につき、夜間利用の場合の1時間あたりの利用料金の額(①又は②の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)とする。

2 ※利用料金の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

年末年始の指定日に総合体育センターを利用する場合

T/N T/N V/ 16 /		<u> </u>	<u>と作りりまる物口</u>						
					利用料金の額				
	区		分	指定日	午前	午後		1日	
					10:00~13:00	13:00~16:00		10:00~16:00	
サブアリーナ	全部利用の場合	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用する場合	12月29日	21,000円	21,000円		42,000円	
	ク:	ライミングウォー	-ルを利用する場合	12月30日	9, 000円	9,000円		18,000円	
柔道室	全部利	用の場合		1月 3日	9,000円	9,000円		18,000円	
剣道室	全部利	用の場合			9,000円	9,000円		18,000円	

- ※準備撤去を含め10時から16時までの利用とする。
- %この表の区分や時間に該当しない場合は「1」の表を適用する。
- ※サブアリーナ欄※で記入している事項(1/2面積・料金)は本表でも適用する。
- ※「1」の表の①②は本表でも適用する。

3 総合体育センターのトレーニング室及び測定室を利用する場合

	区	分		利用料金の額				
トレーニ	個人利用の	学齢に達しない者、小	高 校 生		2時間につき 40	00円		
ング室	場合	学校の児童及び中学校	高校生回数券	6回券 2,000円				
		の生徒及びこれらに準	- 般		2時間につき 70	00円		
		ずる者以外の者	一般回数券		6回券 3,50	00円		
測定室		※小学生の児童、中学校及び高等学校の生	健康体力測定	1,000円				
		徒並びにこれらに準ずる者並びに教育長が	体脂肪測定	1,300円	ボドポッドによる体脂肪測定			
		必要と認める者が、総合体育センターの測	運動体力測定	1,500円	運動技能との複合測定	4,800 円		
		定室を利用する場合の利用料金の額は、そ	全身持久力	3, 200円	運動技能との複合測定	6,300 円		
		の利用区分に応じ、表に定める額に0.5を	筋力測定	3, 200円	運動技能との複合測定	6,300 円		
		乗じて得た額とする。	運動技能測定	3, 900円				

4 総合体育センターの設備を利用する場合

(1)設備を利用する場合

区	分			利用料金の	額		
附	属設備	使用単価	午前	午後	夜間	1日	深夜
			9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	9:00~21:00	21:00~23:00
大型映像装置		1式1回	41,000円	41,000円	41,000円	123,000円	
大型映像装置(広告)	宣伝、アマチュアスポーツ)	1式1回	51,000円	51,000円	51,000円	153,000円	
大型映像装置(広告	宣伝、アマスポーツ以外)	1式1回	61,000円	61,000円	61,000円	183, 000円	
大型電光得点装	置(備付け)	1式1回	5,000円	5,000円	5,000円	15,000円	
大型電光得点装	置(移動式)	1式1回	3, 500円	3,500円	3,500円	10, 500円	1, 750円
音響装置		1式1回	43,000円	43,000円	43,000円	129,000円	
特別照明装置		1式1回	43,000円	43,000円	43,000円	129,000円	
放送装置メイン	ンアリーナ	1式1回	5,000円	5,000円	5,000円	15,000円	
サブ	アリーナ	1式1回	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円	1,500円
メインアリー		1式1回	6,000円	6,000円	6,000円	18,000円	
ナ照明設備	100%点灯	1式1回	11,000円	11,000円	11,000円	33,000円	
移動席	7 2 席用	1式1回	2,500円	2,500円	2,500円	7, 500円	
	8 1 席用	1式1回	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円	
	99席用	1式1回	3,500円	3,500円	3,500円	10,500円	
持込電気器具用	電源	1 kw毎 1 回	200円	200円	200円	600円	100円
組立舞台ユニッ	 	1台1回	900円	900円	900円	2,700円	450円
吊物バトン		1本1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
演台・花台		1台1回	100円	100円	100円	300円	50円
フロアシート		1枚1回	100円	100円	100円	300円	50円
人工芝	<u>-</u>	1枚1回	100円	100円	100円	300円	50円
長机		1脚1回	50円	50円	50円	150円	20円
いす		1脚1回	20円	20円	20円	60円	10円

(2) 体育センターの運動用具を利用する場合

区	分	利用料金の額							
附。	属設備	使用単価	午前	午後	夜間	1日	深夜		
			9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	9:00~21:00	21:00~23:00		
	卓球台	1式1回	200円	200円	200円	600円	100円		
卓球	防球フェンス	1枚1回	50円	50円	50円	150円	20円		
	カウント器	1式1回	50円	50円	50円	150円	20円		
バスケットボール	レ	1式1回	800円	800円	800円	2, 400円	400円		
ハンドボール		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円		
バレーボール		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円		
ソフトバレーボ-	ール	1式1回	100円	100円	100円	300円	50円		
バトミントン		1式1回	100円	100円	100円	300円	50円		
テニス		1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
バウンドテニス		1式1回	200円	200円	200円	600円	100円		
柔道(畳)		1畳1回	50円	50円	50円	150円	20円		
ボクシング		1式1回	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円	1,500円		
	つり輪	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
体操	あん馬	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
	円馬	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
	平行棒	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
	段違い平行棒	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
	平均台	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
	鉄棒	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
	跳馬	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
	体操用ピット	1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円		
	ミニトランポリン	1式1回	200円	200円	200円	600円	100円		
	体操用床	1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円		
	新体操用マット	1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円		
トランポリン		1式1回	300円	300円	300円	900円	150円		
ウエイトリフテ		1式1回	700円	700円	700円	2, 100円	350円		
パワーリフティング		1式1回	700円	700円	700円	2, 100円	350円		
フットサル		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円		
ビームライフル		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円		
レスリング		1式1回	800円	800円	800円	2, 400円	400円		
綱引き (ロープ)	<u> </u>	1式1回	200円	200円	200円	600円	100円		
空手(マット)		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円		

グラウンドゴルフ	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
得点板	1式1回	50円	50円	50円	150円	20円
審判台	1式1回	50円	50円	50円	150円	20円

- ◆利用料金の減免基準

北海道立総合体育センターにおける利用料金の減免基準は下記のとおり

- (1) 次に掲げる者がサブアリーナ、柔道室、剣道室、弓道場若しくはクライミングウォールの個人利用又はトレーニング室の利用をする場合 ~ 免除
 - ア 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年 及びその引率者
 - イ 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者 及びその引率者
 - ウ 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている者
 - エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健 指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者
 - オ 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者(知的障害者を 除く。)と判定された者及びその引率者
 - カー老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
 - キ 65歳以上の者(道外者を除く)
 - ク その他知事が上記アからキまでに掲げる者に準ずる者と認める者
- (2) 道又は道教育委員会が開催する体育又はスポーツの大会、講習会等の場合及び道又は道教育委員会が後援 する体育又はスポーツの大会、講習会等で知事が認めた場合 ~ 免除
- (3) 「スポーツの日」の一般開放利用者 ~ 免除
- (4) 特別支援学校の児童又は生徒の引率者並びに小学校及び中学校の特別支援学級(学校教育法(昭和22年法律第26号)第81条の特別支援学級をいう。)の児童又は生徒の引率者がサブアリーナ、柔道室、剣道室、弓道場若しくはクライミングウォールの個人利用又はトレーニング室の利用をする場合 ~ 免除
- (5) 学齢に達しない者、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の児童又は生徒並びに知事が特別の理由があると認める者が利用する場合における全部利用並びに講堂・視聴覚室及び研修室を利用する場合 ~ 5割
- (6) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の児童又は生徒並びにこれらに準ずる者並びに知事が特別の理由があると認める者が、測定室を利用する場合 ~ 5割
- (7) 準備又は撤去をするために利用する場合における全部利用の場合 ~ 5割
- (8) 「道みんの日」にトレーニング室を利用する場合 ~ 免除
- ※ 利用料金の減免基準(2)の「知事が認めた場合」は、次のいずれかに該当するものとする。
 - ① 北海道中学校体育連盟、北海道高等学校体育連盟又は北海道高等学校定時制通信制体育連盟が行うもの (連盟支部が行うものを含む。)
 - ② 体育又はスポーツの指導者養成を目的とするもの
 - ③ 障がい者スポーツ団体が行う、障がい者のスポーツの大会で、全道規模以上のもの(原則、地区予選会を有する大会又は全国大会の予選会として位置付けられた大会であること。)
 - ④ 北海道立総合体育センターにおいて、公益財団法人北海道スポーツ協会加盟競技団体又は公益財団法人 北海道スポーツ協会北海道スポーツ少年団が行う、小学生のスポーツ大会で、全道規模以上のもの(原則、 地区予選会を有する大会又は全国大会の予選会として位置付けられた大会であること。)

4 総合体育センター利用料金収入実績

	<u>心口 仲 月 じ ノ ノ ・ 竹 川 竹 立 ?</u>				
	施設	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(見込)
が	設全体	301, 837, 502	242, 194, 623	61, 889, 551	129, 429, 000
	メインアリーナ	191, 949, 680	149, 956, 510	29, 789, 860	78, 60, 169
	サブアリーナ	20, 677, 680	10, 917, 850	7, 128, 390	8, 688, 228
	柔道室	3, 287, 090	3, 470, 160	2, 248, 740	2, 031, 895
	剣道室	3, 923, 840	4, 668, 160	2, 198, 740	2, 162, 611
	弓道室	2, 184, 220	3, 993, 970	2, 341, 600	1, 528, 404
	クライミングウォール	240, 000	88, 000	150, 000	107, 403
	講堂・視聴覚室	3, 892, 610	3, 903, 220	1, 431, 730	2, 067, 076
	研修室	8, 916, 670	8, 84, 630	3, 906, 410	4, 855, 549
	特別控室	2, 576, 000	2, 316, 150	562, 500	1, 205, 983
	貴賓室	0	0	0	0
	トレーニング室	2, 131, 452	19, 347, 800	3, 614, 400	10, 486, 576

測定室	541, 400	565, 600	0	248, 735
事務室	2, 131, 452	2, 071, 353	2, 117, 931	1, 400, 698
付帯設備	36, 263, 860	32, 061, 220	10, 418, 400	16, 405, 673

管理運営経費等の推移

(1) 管理運営経費の推移

(単位・千円、人)

1/ 吕垤莲	!呂껉負の推修					(甲位:十门、人)
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	主な内訳・数量
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
受益者	利用料金	301, 837	242, 194	65, 908	129, 249	
負 担	その他	61, 440	54, 611	37, 703	37, 050	自主事業収入等
道負担	負担金	313, 898	305, 603	475, 944	395, 668	
	修繕費	0	84, 161	260, 436	0	
	人件費	60, 965	69, 262	59, 565	63, 691	
管理運	維持管理費	473, 867	474, 921	411, 660	423, 371	
営経費	光熱水費	119, 010	107, 210	75, 908	86, 413	電気料、ガス料等
及 び	修繕費	22, 060	22, 469	11, 455	11, 084	
事業費	委託費	260, 038	257, 234	238, 908	244, 750	設備総合管理等
	賃借料	35, 466	35, 175	35, 433	35, 653	トレーニング機器等
	租税公課	3, 592	10, 685	18, 612	12, 976	消費税等
	その他	33, 701	42, 148	31, 344	32, 495	
	諸謝金	5, 430	5, 535	2, 916	5, 249	講師謝金等
	他会計繰出	136, 913	52, 690	105, 414	69, 656	スポーツ振興等
職員	常勤	15	15	14	14	
体 制	非常勤・臨時	6	6	6	5	

(2) 主な修繕等の実績及び見込み

<u> </u>	ママンへ気みし			
年度	負担者	修繕箇所	金額(千円)	備考
H30年度	指定管理者	メインアリーナ照明リモコンブレーカー交換工事	1, 890	
	道		0	
R1年度	指定管理者	メインアリーナ天井裏安全帯連結用新網設置工事	1, 814	
	道	サブアリーナ床改修工事	84, 161	
R2年度	指定管理者	誘導灯交換工事	1, 738	
	道	アリーナ床改修工事	260, 436	
R3年度	指定管理者	南エントランス出入口フロアヒンジ交換工事	259	
	道		0	

実施事業の概要

(1) 施設の維持管理

設備の保守点検 (各種保守点検、管理等)、環境の維持 (清掃等)、警備、除雪等

(2) 施設の運営

受付、施設案内、利用承認、利用料金収受、利用促進等 (3)各種事業の実施

体育、スポーツ振興等事業 体力・健康づくりのための事業

スポーツ競技力向上事業 スポーツ情報提供等のための事業

北海道財務規則第205条の17に基づく行政財産使用許可等の状況 【使用許可】北海道財務規則第205条の17関係

【厌用計り】 化海坦剂	1/伤况则	/ 大 7		
許可事項	数量等		許可の相手先	許可期間
PHS基地局	屋内		Wireless City planning(株)	∼R6. 3. 31
	屋内	1件	KDDI(株)札幌テクニカルセンター	∼R7. 3. 31
携帯電話基地局	屋内	1件	(株) N T T ドコモ	∼R6. 3. 31
		2件	(株)NTTドコモ	∼R7. 3. 31
	屋内	1件	ソフトバンク(株)	∼R6. 10. 31
	屋内	1件	UQコミュニケーションズ(株)	∼R7. 3. 31
	屋内	1件	エヌ・ティ・ティ・ブ゛ロート゛ハ゛ントフ゜ラットフォーム(株)	∼R4. 3. 31
	屋内	1件	Wireless City planning(株)	∼R6. 2. 29
公衆無線LAN	屋内	1件	ソフトバンク(株)	∼R4. 9. 30
光回線	屋内		(株)レバンガ北海道	∼R4. 5. 31
帝			生活協同組合コープさっぽろ	~R4. 3. 31
商業用広告	メインアリーナ2	箇所	表示灯(株)	∼ R4. 3. 31

	メインアリーナ2箇所	学校法人北海学園	∼R4. 3. 31
	地下通路 1箇所		
自動販売機	屋内 1台	(公財)北海道ろうあ連盟	∼R4. 3. 31
	屋内 1台	(公財)北海道肢体不自由児者福祉連合協会	∼ R4. 3. 31
	屋内 2台	札幌市豊平区母子寡婦福祉連合会	∼ R4. 3. 31
事務室使用	事務室内一部使用	(公財)スポーツ安全協会北海道支部	∼ R4. 3. 31
	事務室内一部使用	(公財) 北海道スポーツ協会	∼ R4. 3. 31
光アクセス装置	屋内 1 件	東日本電信電話(株)北海道支店	∼ R4. 3. 31
テレビ映像伝送付	屋内 1件	ネクシオン(株)	∼ R7. 3. 31
属設備			
一般避難場所標識	屋外 1件	札幌市	∼R5. 3. 31

【貸付け】地方自治法第238条の4第2項第4号関係

物件	数量	貸付の相手先	貸付期間
	9台	ネオス(株)	∼R5. 3. 31
自動販売機	2台	アサヒ飲料(株)	∼R5. 3. 31
	1 台	東北フローズン(株)	∼R5. 3. 31
	3 台	北海道ベンディング(株)	∼R5. 3. 31